

平成30年度 公の施設の指定管理者監査の結果（指摘事項）に基づく措置状況等の報告

- | | |
|----------|--|
| 1 監査の種類 | 公の施設の指定管理者監査 |
| 2 監査対象 | 四日市酪農グループ（四日市市ふれあい牧場）
商工農水部農水振興課農業センター（指定管理に関する事務の所管所属） |
| 3 監査実施期間 | 平成31年 1月18日 |
| 4 監査結果報告 | 平成31年 3月18日 |

監査の結果（指摘事項）

措置（具体的内容）・対応状況

【四日市酪農グループ】

<p>(1) 現場管理者等の通知について 基本協定書第16条に基づく現場管理者等の氏名その他必要な事項の通知がなされていなかった。不備のない適切な事務処理を行うこと。</p>	<p>【措置済】 平成31年 1月19日 現場管理者等の氏名その他必要事項については、変更も含め口頭での通知はしていたが、文書での通知に改めた。</p>
---	--

平成30年度 公の施設の指定管理者監査の結果（意見）に基づく措置状況等の報告

- | | |
|----------|--|
| 1 監査の種類 | 公の施設の指定管理者監査 |
| 2 監査対象 | 四日市酪農グループ（四日市市ふれあい牧場）
商工農水部農水振興課農業センター（指定管理に関する事務の所管所属） |
| 3 監査実施期間 | 平成31年 1月18日 |
| 4 監査結果報告 | 平成31年 3月18日 |

監査の結果（意見）

措置（具体的内容）・対応状況

【四日市酪農グループ】

<p>(1) 施設の利用促進について 動物と触れ合える体験型施設であり、また、伊勢湾まで見渡せる景観の良いロケーションにあるため、今までの四日市のイメージを刷新するような四日市の名所となる施設である。市内のみならず市外からも多くの方に利用してもらえるよう、高速道路からの交通アクセスの情報や周辺の観光名所などと合わせて、ふれあい牧場の魅力のPRに努めること。そのために、市と協力してアンケートを実施するなど、まずは現在の利用者の状況について把握を行うこと。 また、個人利用については土日が中心ということであるが、子育て世帯に利用してもらえるような仕掛けを作るなど、平日においても個人利用の促進に努めること。【要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 令和 元年 9月18日 アンケートについては、自然教室等で来場した小中学校に対して行ったところであるが、春秋に実施している「ワクワクふれあいまつり」や連休等で来場者の多い時期にもアンケートを実施し、現在の来場者の状況を把握し、市内のみならず市外からの来場者を増やせるようPRをしていく。子育て世代や高齢者の利用を増やすために、展望台等にスタンプラリーを設置するなど施設の機能を十分に活用し、健康増進へもつながる企画を実施していく。</p> <p>【 措置済 】 令和 2年 3月18日 来年度に向けて来場者の多いイベントでのアンケートは作成したが、新型コロナウイルスの影響もあり実施するのは厳しい状況である。また、スタンプラリーといった子育て世代、高齢者を意識した企画も実施していく。</p>
<p>(2) 障害者雇用について 事業計画書に「ふれあい牧場の管理業務の中で雇用の場所をつくっていききたい」と記載されているが、立地や勤務時間等の問題から実現していない。勤務条件や環境づくりについて検証を行い、障害者雇用の実現に努め、農福連携のモデル的な取組みについて検討すること。【要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 令和 元年 9月18日 有限会社四日市酪農では障害者雇用の実績はあったものの、現在は雇用していない状況である。障害のある人が、障害のない人と同様、その能力と適性に応じた雇用の場に就き、地域で自立した生活を送ることができるよう、ふれあい牧場の管理業務のなかで雇用の場所をつくっていききたい。そのための環境作りに取り組んでいく。</p> <p>【 継続努力 】 令和 2年 3月18日 従業員の入れ替えがあり、従事年数の短い職員ばかりとなったこともあり、来年度に向けての障害者雇用ができていないが、将来的には実施できるような体制づくりをしていく。</p>

【商工農水部農水振興課農業センター】

<p>(1) 事業報告書について 協定書の仕様書に定められた事業報告書の様式に、「乳牛育成事業の実績」が項目として含まれているが、提出された事業報告書には記載されていなかった。乳牛育成事業については指定管理で行う業務ではないことから、事業報告書に記載する必要性を検討したうえで、様式と実際の事業報告書との整合性を図ること。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成31年 3月19日 仕様書の様式から「乳牛育成事業の実績」の削除を行った。</p>
<p>(2) 指定管理者への指導監督について 基本協定書第16条に基づく現場管理者等の氏名その他必要な事項の通知が指定管理者からなされていなかったにもかかわらず、提出を求めていなかった。基本協定書に基づき提出させること。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成31年 1月19日 指定管理者から現場管理者等の氏名その他必要事項については、変更も含め口頭での通知は行われていたが、改めて文書での提出を求め、通知があった。</p>
<p>(3) 備品の更新について 取得から20年以上経過している草刈り機があるが、事故のないよう安全に使用できるか十分に確認を行い随時更新すること。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成31年 3月29日 備品の確認は年2回行っているところで、備品の有無だけでなく使用の可否も確認を行い、必要に応じて更新を行う。</p>
<p>(4) 監視カメラの設置について ふれあい牧場には監視カメラが設置されていない。多くの利用者があり、また現金も取り扱っていることから、防犯対策の強化のため設置を検討すること。【要望事項】</p>	<p>【継続努力】 令和 元年 9月18日 防犯対策上必要と考えられるので、次年度に向けて検討していく。</p>
<p>(5) 管理体制について 研修室の利用時間について、午前9時から午後10時までと施行規則により定められている。協定書の仕様書には、使用申請受付は午前8時半から午後5時までとすることと定められているが、職員の体制や勤務時間については特に記載がない。午後5時以降も研修室の利用があった場合は、管理する職員を配置する必要があるため、利用状況に合わせて適切な管理体制がとれるよう条例や協定書に反映させること。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 令和 2年 3月18日 防犯対策の強化に向け、令和2年度に監視カメラ設置のための予算措置を行った。</p>
<p>(6) 管理体制について 研修室の利用時間について、午前9時から午後10時までと施行規則により定められている。協定書の仕様書には、使用申請受付は午前8時半から午後5時までとすることと定められているが、職員の体制や勤務時間については特に記載がない。午後5時以降も研修室の利用があった場合は、管理する職員を配置する必要があるため、利用状況に合わせて適切な管理体制がとれるよう条例や協定書に反映させること。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成31年 4月 1日 協定書の仕様書に、「研修室利用時は、職員が待機し、研修等利用後の確認を行うこと」という項目を追加し、午後5時以降の研修室の利用に対応できるよう管理体制を整えた。</p>
<p>(7) 団体利用の促進について ふれあい牧場は子どもたちに生き物の命の大切さや四日市の知られざる魅力を伝えられる非常に良い施設であるが、小中学校の社会見学等の団体利用実績は特定の学校となっているとのことである。社会見学等のルートに組んでもらうなど、各保育園・幼稚園・小中学校で利用に差ができるだけ生じないように、教育委員会やこども未来部に対して働きかけを行うこと。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 令和 元年 9月18日 園長会や校長会に出向き、当施設の取組みを資料を配布するなどして紹介することで、少しでも多くの保育園、幼稚園、小中学校において社会見学や遠足などの目的地としてもらうよう働きかけを行った。これからも教育委員会やこども未来部に働きかけ、多くの園や学校に利用してもらうよう取り組んでいく。</p>
<p>(7) 災害時の役割について ふれあい牧場は指定避難所といった災害時の役割は特に担っていないが、しっかりと組織体で管理・運営されている施設であるので、地区市民センターや自治会等と協議し、災害時に地域で果たせる役割について検討すること。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成31年 4月26日 災害等緊急時に近隣住民等から要請があった場合、可能な範囲で協力すること、水沢地区の指定避難所である水沢小学校と水沢地区市民センターへ誘導することを指定管理者に依頼した。</p>